

働くよろこび、社会参加の楽しさ

# シルバー人材センターだより

令和8年 2月1日号

発行/公益社団法人 太田市シルバー人材センター

## シルバー人材センターは…

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、原則として市町村ごとに設置され、群馬県知事の認定を受けた公益法人です。高齢者でも可能な仕事をお引き受けし、会員となった高齢者へ仕事を紹介することを事業としています。会員がお住まいの地域で働くことを通じて、活力ある高齢社会や地域社会づくりに貢献するとともに、健康で生きがいのある生活ができることを目指します。

概要 ※令和7年3月末現在

設立年月日	昭和57年10月1日 平成24年4月1日、公益社団法人となる
会員数	838人(男性600人、女性238人)
契約金額	請負・委任=3億3,756万円(前年度 3億4,949万円) 派遣=1億854万7,000円(前年度 8,607万円)
受注割合	公共事業19.2%、民間事業80.8%
受注件数	6,381件(前年度 6,909件)
就業率	87.8%(前年度 88.6%)
就業実人員	736人(前年度 754人)
会員平均年齢	74.8歳(男性75.1歳、女性74.0歳)
会員最高年齢	男性95歳、女性90歳

## 事務所が統合し1つになりました



シルバー人材センター本所と新田支所を統合し、新事務所へ移転しています。仕事の依頼や問い合わせの際には下記の連絡先へお願いいたします。

〒373-0043 太田市西野谷町67番地1  
TEL 0276-47-5635 FAX 0276-47-5636  
営業時間：午前8時30分～午後5時15分  
定休日：土・日・祝日および年末年始



仲間といっしょに、  
楽しく働こう！

# 会員募集中！

女性大歓迎

シルバー人材センターは、高齢者向けの仕事を紹介する“会員制の仕事紹介所”です。会員登録するには入会説明会への参加が必要です。



### 次回説明会 ※要予約

2月5日(木) 午前10時～

### 今後の入会説明会日程

2月19日(木)・3月 5日(木)・4月9日(木)  
5月 7日(木)・6月11日(木)

◎事務所以外の説明会 ※いずれも午前10時～

2月 6日(金) 強戸行政センター

3月 6日(金) 藪塚行政センター

### 入会資格

- ①市内在住の60歳以上の人
- ②シルバー人材センターの趣旨に賛同した人
- ③健康で働く意欲のある人

### 会員登録の流れ

- ①入会説明会への参加 センターの仕組みなどをご説明します
  - 会場 シルバー人材センター事務所
  - 予約制 事前に電話で予約してください(☎ 0276-47-5635)
- ②入会申込書の提出
- ③会員登録手続き 会費納入後、会員証交付などを行います
  - 登録日 入会説明会の翌週水曜日(午前10時から1時間程度)
  - 会場 シルバー人材センター事務所
  - 年会費 3,000円(途中入会:月額250円×月数)



清掃ボランティア(社会奉仕活動)

### 登録にあたっての留意点

シルバー人材センターで取り扱う仕事は「臨時的・短期的な就業またはその他軽易な業務」となります。また、会員に紹介可能な仕事を常に確保しているわけではないので、登録してもすぐに就業できるとは限りません。

※社会奉仕活動、クラブ活動、レクリエーション事業など、社会参加や仲間づくりを目的とした各種事業も行っています。



**太田市シルバー人材センターでは  
こんな仕事をお引き受けしています。**

人材確保が難しい短時間就業や  
土日祝日の就業などにも対応します。

**一般家庭では**

簡単な大工仕事  
室内清掃  
洗濯、家事手伝い

襖張り、障子張り  
畳の張り替え  
網戸張り

年賀状書き  
宛名書き  
毛筆書き

**工場では**

倉庫整理  
ダンボールの片付け  
部品加工補助  
棚卸し手伝い  
食品加工手伝い  
袋詰め…などなど

工場内の品物運搬  
梱包作業

工場内の清掃

来場者の受付  
建物管理、部品の配達

**屋外では**

畑仕事、野菜苗植え  
農作業手伝い、水まき

草刈り  
庭木手入れ  
伐採

**介護施設では**

調理補助  
廊下・トイレ清掃  
見守り  
送迎

**個人商店・会社では**

惣菜作り手伝い  
食器洗い

商品の配達、伝票整理  
袋詰め、チラシ配り  
…などなど

**スーパー、ホームセンターでは**

商品の販売  
品出し、商品整理  
カート整理  
食品のバック詰め  
惣菜作り  
運搬

※詳細についてはお問い合わせください。  
※令和8年度より一部内容変更の予定あり

～3月2日(月)より予約を開始します～

令和8年度

**植木作業・除草作業の予約**

申し込みはお電話で  
**☎ 0276-47-5635**


植木作業・除草作業については年度ごとに予約を受け付けています。令和8年4月～令和9年3月分の予約は令和8年3月2日(月)より開始します。先着順に受け付けとなります。

熱中症対策のため8月は作業をしません。また植木作業は10～12月、除草作業は7・9月が混み合います。キャンセル待ちは受け付けておりません。

植木・除草作業の会員が不足しています。お客さまのご依頼にお応えできない場合もございます。お早めにお申し込みください。**令和8年度より植木作業については剪定作業のみとなり、伐採作業はお受けできません**のでご了承ください。また、受付受注回数制限(植木は年2回、除草は4回まで)がございますのでご注意ください。

**シルバーで  
受けられない仕事**

4m以上の植木の<sup>せんてい</sup>剪定、植木の伐採(令和8年度より)や消毒、2階の屋根などの高所作業、ごみの片付け(処分)のみ、蜂の巣退治、左官・電気水道工事、生き物の世話などはお引き受けできません。



**高齢者のみの世帯の困りごと**

**「ちょいサポ隊」におまかせください！**

高齢者の日常生活支援を、シルバー人材センターがお手伝いします。

- 対象  
65歳以上の高齢者のみの世帯
- 利用料(1作業)  
500円(材料費や買い物代などは依頼者負担)
- お引き受けできる仕事  
1つの作業につき1時間以内で終わる仕事(買い物代行、室内清掃、ごみ出し、電球・蛍光灯交換、お墓そうじなど)

**ご依頼の流れ**

作業希望日3日前までに電話でご依頼ください。担当者が隊員を手配します。

作業終了後、隊員に利用料金500円をお支払いください。

